

様

双葉地方の復興・再生に向けた要望

平成28年12月21日

双葉地方町村会
会長 馬場 有

東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から5年9か月が経過しましたが、原子力災害は今なお収束せず、多くの住民は住み慣れた故郷を離れ、仮設住宅や借り上げ住宅での不自由な生活を強いられるなど、未だ辛い避難生活を続けており、心身ともに大変疲弊しております。

このような中、復興に向けた取組が一つ一つ見えるような形で前進しており、明かりが見え始めつつあります。しかしながら、双葉地方の復興は始まったばかりという現況であります。

かつての自然豊かで暮らしやすい「ふるさと双葉地方」を取り戻し、各地で避難生活を送る住民、将来を担う子供達が夢や希望に満ち溢れ、双葉地方で生まれ、育ったという誇りを持てるよう、双葉地方の行政、議会は、国や福島県、さらには住民等と一致団結し、この難局を乗り切っていくという強い決意を持って、この要望書を取りまとめたところであります。

国におかれましても、過去に類を見ない極めて過酷な原子力災害であるという特殊事情を再度認識していただき、諸課題に総力を挙げて取り組み、双葉地方の復興・再生に向け国の責務として対応していただくよう、次のとおり要望いたします。

記

- 1 避難地域の復興の実現
- 2 原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供
- 3 帰還困難区域の取扱いに関する考え方
- 4 除染の一層の推進
- 5 中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備
- 6 復興に向けた人員の確保
- 7 農林水産業の復興・再生への支援
- 8 イノベーション・コースト構想の推進体制の確立と着実な実現
- 9 双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保
- 10 避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続
- 11 双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備
- 12 常磐自動車道の機能強化
- 13 JR常磐線の早期全線復旧等
- 14 高速道路無料措置の延長
- 15 避難地域の教育環境の整備・充実

双葉地方の復興再生に向けた要望事項

1 避難地域の復興の実現

【内閣府、復興庁、農林水産省、経済産業省、環境省、国土交通省】

双葉地方においては、町村毎に復興の段階が異なることから、その復興の段階毎に抱える課題は様々であり、課題に応じて適時適切な対応が求められている。国においては、これらの課題を解消し、「福島12市町村の将来像」に描かれた双葉地方の姿が確実に実現されるよう、中長期にわたる復興推進体制の構築と財源の確保等を行うこと。

(1) 震災復興特別交付税措置の継続

震災復興特別交付税により、「復興・創生期間」においては、被災自治体の実質的な負担はゼロであるが、この措置を自治体の行財政が平時のとおり運用できるようにするまで継続すること。

(2) 復興交付金の予算確保と運用の改善

復興が完了するまで必要な予算を確保すること。また、被災自治体にとって真に使いやすい制度となるよう改善を図ること及び柔軟な運用を図ること。

(3) 帰還環境整備交付金の予算確保と運用の改善

復興や住民帰還の進捗に伴って生じる新たな課題に対応できるよう、弾力的な運用、事業等の追加・拡充、制度の改善、柔軟な運用や手続きの簡略化、長期的な予算の確保を行うこと。

(4) コミュニティ復活交付金の予算確保

未だ避難を余儀なくされている双葉地方の住民が安定した住まいを早期に確保できるよう、十分な予算を確保すること。

(5) 子供元気復活交付金の予算確保と運用の改善

子育て世帯が安心して定住できる環境を整え、地域の復興再生が促進されるよう、十分な予算確保の継続及び被災地の実情に沿った弾力的な運用を行うこと。

(6) 被災者支援総合交付金の予算確保等

被災者の生活再建や自立に向けた支援を継続して行うことができるよう、長期にわたる予算の確保等を行うこと。

(7) 中長期にわたる復興推進体制の構築

復興・創生期間以降の中長期にわたり、復興の実現と地方行財政運営の健全化に向けた復興推進体制の構築と財源確保等の方策を図ること。

2 原子力発電所事故の収束と住民への迅速かつ正確な情報提供

【経済産業省、資源エネルギー庁、原子力規制委員会、原子力規制庁】

事故は収束していないという認識の下、国が前面に立ち責任を持って、事故の収束作業と廃炉に向けた取組を安全かつ着実に進めるとともに、東京電力ホールディングス株式会社に対し情報公開の徹底を求め、その取組を指導・監督し、適時適切な情報提供により不安の解消に努めること。

また、更なる原子力災害が起きた場合も念頭に置き、国が積極的に関与して原子力防災体制の強化を図ること。

3 帰還困難区域の取扱いに関する考え方

【復興庁】

平成28年8月31日に第17回復興推進会議及び第42回原子力災害対策本部会議の合同会合において、帰還困難区域の今後の取扱いや考え方が示された。

しかし、「復興拠点」については示されているものの、帰還困難区域全体に関しては示されていないことから、帰還困難区域全体の除染・復興について地域の実績に応じた対応に取り組むこと。

4 除染の一層の推進

【復興庁、国土交通省、環境省】

地域の実情に応じた柔軟かつ迅速な除染の執行に資するよう手続きの更なる適正化や柔軟化、除染対象の追加について検討するとともに、情報の公開、除染廃棄物の仮置き場の確保や周辺住民の理解の促進、森林除染の実施、河川全体の放射性物質対策の速やかな提示、堆積表土の除去や繁茂した草木の刈り払いといった河川環境整備、フォローアップ除染など、山積する除染に関する課題に対応するための必要な財源の確保及び実施方針を明確にした除染を推進すること。

5 中間貯蔵施設及び最終処分場の確保・整備

【復興庁、環境省】

- (1) 中間貯蔵施設の整備については地権者の理解が何よりも重要であるので、人員体制の充実を図り、引き続きわかりやすい丁寧な説明を行うとともに、地権者に寄り添った対応を行うこと。
- (2) 国の責任において用地取得の迅速化により減容化施設等の中間貯蔵施設を早期に整備すること。併せて、県外設置とする中間貯蔵施設搬入廃棄物の最終処分場を時限を切って選定し、確保・整備すること。
- (3) 輸送を安全かつ確実に実施すること。また、関係市町村の意向などを踏まえ、必要な道路交通や周辺対策を行うとともに、輸送の安全確保に万全を期すこと。

- (4) 中間貯蔵施設の建設・搬入・貯蔵の各段階の安全確保と、最終処分までの工程表を示すこと。

6 復興に向けた人員の確保

【内閣府、復興庁、総務省、財務省、文部科学省、環境省、国土交通省】

双葉地方の町村では多くの住民が避難生活を強いられていることを踏まえ、復旧・復興業務で多忙な町村職員の支援のために復興庁の非常勤職員等として採用された人材を駐在させるなどしているが、課題が長期的であることから今後とも継続した支援が必要であるので、中長期的に職員派遣等を行うこと。

また、派遣職員の受入れ経費や震災対応のために職員の採用を行った場合の人件費等の経費については、復旧・復興事業が終了するまでの期間、引き続き全額を震災復興特別交付税により措置すること。

7 農林水産業の復興・再生への支援

【復興庁、農林水産省】

避難解除等区域において、住民帰還の促進及び地域振興を図っていくには、生業としての農業の再開、復興の加速が不可欠であることから、再び農業者が安心して営農できるよう人的・財政的な支援を強力に行うこと。

8 イノベーション・コースト構想の推進体制の確立と着実な実現

【内閣府、復興庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、
経済産業省、環境省、国土交通省】

イノベーション・コースト構想は、原子力災害により甚大な被害を受けた浜通り、特に双葉地方の産業や雇用創出に大いに資するものであることから、地域再生の国家プロジェクトとして福島復興再生特別措置法に位置づけ、産学官が一体となった本構想の推進体制を確立するとともに、本構想の具現化に向け必要な財源を十分に確保し、国が責任を持って着実に推進すること。

さらに、本構想の具現化にあたっては、双葉郡内の既存の産業の復旧・再生や当該既存産業との連携による成長産業の集積と雇用の場の創出、各事業を担う人材の育成機関や研究機関の創設などが必要であり、これらが有機的に結合することにより初めて本構想が意味を持つものであるので、これらの課題に対する対応策の検討と実施、及びそれらに必要な財源を確保すること。

9 双葉地域の医療提供体制の再構築と保健医療福祉人材の確保

【復興庁、総務省、厚生労働省】

避難指示解除後の住民の帰還が進まない現状の中で、現地で再開を希望する民間医療機関が再開・運営の判断ができるように、国においては、判断の後押しとなる支援制度や、柔軟な対応が可能となる新たな財政支援制度の創設を行うこと。

また、原発事故の影響による著しい人材の不足に加え、避難の長期化等を要因とした介護保険認定率の急激な上昇が、労働環境の悪化に拍車をかけている状況の中、避難地域における保健福祉医療人材の確保のため、国においては、主体的に保健医療福祉人材確保の仕組みを構築し、また、確保した人材が安定して働くことのできる賃金手当制度を創設すること及びそれらについて必要な財源措置を行うこと。

さらに、双葉地域における病院、診療所等の開設に併せ、人工透析に関する診療科の設置等を図り、住民が安心して生活できるよう、医療環境の構築に取り組むこと。

10 避難者に係る国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続

【復興庁、厚生労働省】

双葉郡の多くの住民は、慣れない地域での避難生活や震災前とは異なる家族形態などの影響により、介護サービスを利用せざるを得ない高齢者が増えており、介護保険料が県内でも、他県の市町村と比較しても、高い状況になっている。さらに、避難生活が長期化していることから、避難者の身体に様々な影響を及ぼし医療機関等の利用が増加傾向にあるので、帰還までの間、避難解除等区域における医療費一部負担金、介護保険に係る利用者負担及び国民健康保険税・後期高齢者医療制度保険料・介護保険料等の全額免除に対する国の特別の財政支援を継続すること。

11 双葉地方の復興に向けた道路の復旧・整備

【復興庁、財務省、環境省、国土交通省】

(1) 国道6号の整備について

双葉地方の主要道路である国道6号については、復旧・復興事業の進展に伴い交通量が増加しており、福島県警察が道路交通の適正な管理に取り組んでいるところではあるが、慢性的な渋滞の発生や事故の増加が課題となっており、今後も一層の交通量増が見込まれるので、国においては4車線化を含めた拡幅等の措置を行うこと。

(2) ふくしま復興再生道路等の整備について

住民帰還の加速や産業再生を支える「ふくしま復興再生道路」を始め、浜通りと中通り地方等との東西連携道路等の整備を早急に進めるために必要な財源等を、復興事業が完了できるまで確保すること。

12 常磐自動車道の機能強化

【復興庁、財務省、国土交通省】

常磐自動車道については、双葉地方の復旧・復興を推進するために必要不可欠な基幹的インフラ、緊急時の避難道路として、4車線化が喫緊の課題であることは論を待たない。さらに、廃炉作業の進展や除染作業の加速化等の原発事故に起因する諸課題の解決や、地域の復興に向けた環境整備を進めるためには、大熊町及び双葉町に設置されることとなった追加インターチェンジ（IC）の早期整備及びICまでのアクセス道路の整備の促進や、富岡町に追加のICを整備することが必要である。

国においては、十分な財政措置を含め、支援の充実により、常磐自動車道の一層の機能強化を着実に進めること。

13 JR常磐線の早期全線復旧等

【復興庁、国土交通省】

JR常磐線について、国においては、運転再開に向けて着実に復旧工事が進捗するよう必要な財政的な支援を行うとともに、早期に復旧、運行再開できるようJR東日本を指導すること。

また、早期全線復旧を進める中で、特急列車の運行など、地域の実情や要請に応じたJR常磐線の基盤強化を行うこと。

14 高速道路無料措置の延長

【内閣府、復興庁、財務省、国土交通省】

原発事故の影響などにより、住民の多くは今もなお全国各地で避難生活を余儀なくされており、行政サービス利用、コミュニティの維持、一時帰宅等でふるさとを往来する避難者の経済的な負担を軽減するため、平成29年3月31日までの実施が決定している避難指示区域等からの避難者に対する高速道路無料措置を、平成29年度以降も実施すること。

15 避難地域の教育環境の整備・充実

【復興庁、総務省、文部科学省】

持続的な地域づくりには、将来を担う子どもたちの存在が不可欠であり、学校再開に当たっては、ふるさとに根ざした魅力ある学校教育が必要だが、双葉郡においては、今後の帰還の状況によっては町村単位での小学校、中学校等の運営に支障を来すことも想定される、大変深刻な状況である。

国においては、かつてない危機的な状況に直面している双葉郡の教育環境の整備・充実について、教育人材の育成、高等教育機関の設立を含めた、ハード面及びソフト面での強力な支援を行い、「魅力ある教育環境」の構築を図ること。

福島県双葉地方町村長名簿

町村名	氏 名	備 考
浪江町長	馬 場 有	会 長
楡葉町長	松 本 幸 英	副会長
広野町長	遠 藤 智	
富岡町長	宮 本 皓 一	
川内村長	遠 藤 雄 幸	
大熊町長	渡 辺 利 綱	
双葉町長	伊 澤 史 朗	
葛尾村長	篠 木 弘	